



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2018年05月11日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名 (和)第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト  
(英)The Project for Strengthening Primary Health Care for Pregnant Women and Newborns in Health Region III

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療  
プログラム名 保健セクター強化プログラム  
援助重点課題 貧困削減(格差是正)  
開発課題 貧困層の生活向上  
プロジェクトサイト 第3保健地域(サマナ県、ドゥアルテ県、マリア・ドリニーダ・サンチェス県、エルマナス・ミラバル県)  
署名日(実施合意) 2012年12月17日  
協力期間 2013年05月28日 ~ 2017年05月27日  
相手国機関名 (和)保健省公衆衛生局  
相手国機関名 (英)Secretary of Public Health and Social Assistance

## プロジェクト概要

背景 ドミニカ共和国(以下、「ド」国)においては、妊産婦死亡率が出生10万対220(1990年)から100(2008年)に減少したが、依然として中南米・カリブ地域全体の平均85を上回っている(WHO、2010年)。さらに、5歳未満児死亡率が32(出生1000対、2008年)、低体重出生児の割合が11%(2005~2009年、UNICEF)など、母子保健指標が同地域の平均に比べ悪い状況にある。一方、産前健診の受診率(4回以上95%)、熟練出産介助者による出産率(98%)及び施設分娩割合(98%)(2005~2009平均、UNICEF)は非常に高いことから、死亡率が高い原因として妊産婦・新生児ケアの質の問題が指摘されている。具体的には国家標準ケアが医療現場で遵守されていないこと、医療従事者への現任教育の機会が限られていること、医療施設への保健行政機関によるモニタリングが行われていないことが認識されている。

妊産婦・新生児保健のケアの質の向上のためには、産前健診、分娩介助、産後健診と新生児ケアの一連の継続ケアが適切に提供される必要がある。「ド」国では、主に出産介助は病院にて、産前健診・産後健診・新生児ケアは地域保健ユニット(以下、UNAP)にて行われているが、其々の医療施設で提供されているケアの質にはばらつきがあり、施設間の連携が円滑に行われていない。例えば、ハイリスクの妊産婦が産前健診でリスクが認知されないまま病院で出産を迎えるケースや、病院で出産後にUNAPにカウンターリファラルされていないことから産後健診と新生児ケアが提供されていないケースが多く発生している。また、妊産婦・新生児死亡が発生した際に召集される死亡症例検討委員会では、死亡症例検討結果を踏まえて改善策に係る提言が取り纏められるが、必ずしも実施されておらず、また検討結果が全医療施設の関係者で共有されていない事態が発生している。さらに、地域保健サービス局(以下、SRS)と地域保健サービス局事務所(SRS-GA)がUNAPの運営を担当している一方、県保健事務所(以下、DPS)はUNAPへの技術支援及び全国プログラムの実施を担当しているが、SRSとDPSの円滑な連携が課題となっている。

2004年10月から2009年10月までJICAは「サマナ県地域保健サービス強化プロジェクト」を実施し、プライマリーヘルスケア実施体制の強化、サマナ県DPSのモニタリング・指導能力の強化等を通じ、UNAPの地域保健サービスの向上に貢献した。同プロジェクトにおけるUNAPでの産前健診の受診率及び予防接種率の増加等の実績を踏まえて、本プロジェクトでは対象地域

	<p>を第三保健地域に拡大させ、妊産婦・新生児ケアの質向上させることを目標に、プライマリーヘルスケアの担い手であるUNAP人員の能力強化、UNAPIに対するモニタリング・指導を行う保健行政の能力強化、UNAPと病院間のリファラル及びカウンターリファラルの改善等を支援する。</p>
上位目標	第三保健地域の妊産婦および乳幼児死亡数が削減される。
プロジェクト目標	一次医療施設及びUNAPが提供する産前健診、産後健診、新生児ケアの質が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一次医療施設とUNAPの人材の知識・技能が向上する。</li> <li>2. 地域保健サービス局及び県保健事務所の一次医療施設とUNAPIに対するモニタリング・指導能力が強化される。</li> <li>3. 地域病院・県病院・郡病院と一次医療施設(UNAP)間のリファラル及びカウンターリファラルが改善する。</li> <li>4. 妊産婦・新生児死亡に関わる監査とフィードバックが改善する。</li> </ol>
活動	<p>0-1 ベースライン調査を実施する。      0-2 妊産婦・新生児保健に関する保健行政及び保健医療サービスの現状を把握する。      0-3 ワークショップを通じて「ド」国関係者にプロジェクトの目的、理念、デザインを周知し、「ド」国側の実施体制の構築促進を図る。      0-4 エンドライン調査を実施する。      1-1 研修講師を選出する。      1-2 研修講師への研修のニーズアセスメントを実施し、研修内容を決定する。      1-3 既存の研修マニュアル・教材をレビューし、必要に応じて作成・改訂する。      1-4 研修講師に対して研修を実施する。      1-5 UNAPの医師、看護師、ヘルスプロモーターへの研修の実施状況、研修マニュアル、教材について把握する。      1-6 地域保健サービス局及び県保健事務所がUNAPの医師、看護師、ヘルスプロモーターへの研修のニーズアセスメントを実施し、研修内容を決定する。      1-7 既存の研修マニュアル・教材をレビューし、必要に応じて作成・改訂する。      1-8 年間研修計画を策定する。      1-9 UNAPの医師、看護師、ヘルスプロモーターへの研修を実施する。      2-1 地域保健サービス局行政官及び県保健事務所行政官への研修のニーズアセスメントを実施し、研修内容を決定する。      2-2 既存の研修マニュアル・教材をレビューし、必要に応じて作成・改訂する。      2-3 UNAPIに対するモニタリングチェックリストの利用状況を確認する。      2-4 UNAPに対する指導マニュアルの利用状況を確認する。      2-5 行政官に対して研修を実施する。      2-6 UNAPへのモニタリング計画を作成する。      2-7 UNAPに対するアセスメントと指導を実施する。      3-1 リファラル及びカウンターリファラルのガイドラインの利用状況をレビューする。      3-2 各病院及びUNAPIに対してワークショップを行う。      3-3 地域保健事務所がリファラル及びカウンターリファラルをモニタリングし、実施促進を行う。      4-1 妊産婦・乳児死亡症例検討委員会の実施状況を把握する。      4-2 妊産婦・乳児死亡症例検討委員会の改善策を検討する。      4-3 妊産婦・乳児死亡症例検討委員会の改善策を実施する。</p>
投入	
日本側投入	<p><b>【専門家派遣】</b>      長期: 3名      ・チーフアドバイザー: プロジェクトのリーダー的な役割を果たす。具体的には、プロジェクト活動・成果の保健省へのフィードバックや、プロジェクト活動では地域保健サービス局や地域保健事務所の管理能力向上に関する活動を行う。      ・母子保健: 特に一次及び二次医療施設における産前、産後検診、乳幼児健診を含む母子保健サービス全般に関する技術支援を行なう。      ・業務調整/健康教育: チーフアドバイザーらプロジェクト関係者の意見を確認しつつプロジェクト活動全体の調整を行う。また、健康教育を含めた啓発活動について、母子保健専門家と協調して展開する。      短期: 必要に応じて派遣。</p> <p><b>【研修員受入】</b>      ・必要に応じて</p> <p><b>【機材供与】</b>      ・妊産婦・新生児保健関連機材、車輛等</p> <p><b>【在外事業強化費】</b>      ・研修開催費      ・マニュアル・教材作成費等      ・カウンターパート配置      ・プロジェクト事務所スペースの提供      ・ローカルコスト(カウンターパート給与、プロジェクト執務室の運営費、プロジェクト資機材維持管理費)等</p>
相手国側投入	
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健政策に大幅な変更が生じない。</li> <li>・医療従事者に大幅な異動が生じない。</li> <li>・大規模な自然災害や政情不安が生じない。</li> </ul>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健省公衆衛生局</li> </ul>

#### (1)現地実施体制

- プロジェクト専門家と協議し、活動方針の策定、活動全体のモニタリングを実施する。
- 第三保健地域の地域保健サービス局(SRS)
  - プロジェクトの詳細活動計画の策定及び実施を行なう。各県の地域保健サービス局事務所(SRS-GA)及びUNAP関係者に対する研修 を実施する。
- 各県の保健事務所(DPS)
  - 各県の保健所(UNAP)におけるモニタリングを実施する。

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の 援助活動

##### (2)他ドナー等の 援助活動

- ・サマナ県地域保健サービス向上プロジェクト(FAPRISAS)(2004～2009年)

- ・USAID:優良母子保健センタープロジェクト(2009～2014年)
  - 10の国立総合病院を対象に、母子保健サービス向上のため、関係者に対する研修を実施する。USAIDプロジェクトは、病院を対象とし、本プロジェクトはUNAPを対象としていることから、両プロジェクトが連携することで、高い相乗効果が期待できる。USAIDプロジェクト関係者と意見交換を行なっている。
- ・PAHO:子供の病気の統合的管理プログラム(AIEPI:2005年～)
  - 5歳未満の子供の病気について、予防、対処法について関係者へ研修を行なう。



在外事務所主管案件

## 技術協力プロジェクト

2019年02月20日現在

在外事務所 : ドミニカ共和国事務所

## 案件概要表

案件名 (和)北シバオ地域における地方自治体計画策定能力強化プロジェクト  
(英)Project on Capacity Development for Efficient Planning and Management of Territorial Development in North Cibao Region

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 ガバナンス-地方行政  
分野課題2  
分野課題3  
分野分類 計画・行政-開発計画-開発計画一般  
プログラム名 地域社会開発プログラム  
援助重点課題 格差是正  
開発課題 格差是正による貧困層・社会的弱者への裨益拡大  
プロジェクトサイト ドミニカ共和国北シバオ地域7県の41市  
(①モンテクリスティ県、②プエルトプラタ県、③バルベルデ県、④エシバイジャト県、⑤ダハボン県、⑥サンティアゴ・ロドリゲス県、⑦サンティアゴ県を対象とする。)  
署名日(実施合意) 2016年12月21日  
協力期間 2017年04月01日 ~ 2022年03月31日  
相手国機関名 (和)経済企画開発省  
相手国機関名 (英)Ministry of Economy, Planning and Development

## プロジェクト概要

背景 ドミニカ共和国は1990年代以降高い経済成長を遂げ、2000年以降の平均経済成長率は5.8%、2017年の一人当たりGNIは6,630ドルの中所得国となった。しかし、こうした急速な経済成長は必ずしも同様の速度で貧困削減や社会開発をもたらすには至らず、依然として極度の貧困や社会格差がみられる。ド国政府は、効率的な開発と国内格差の是正のため、2005年から2008年にかけて行財政法制度を整備し、行政機関の組織や機能、手続きの見直しを行った。「計画・公共投資システム法(SNPIP、2006年)」では、地域、県、市の各レベルでの開発評議会の設置が義務付けられ、住民参加により開発計画を策定・実施する仕組みが示され、また「地方自治体法(2007年)」では、地方自治体が主体的に開発計画を策定することが定められた。またこれらの法制度により、「国家開発計画2030」の実現に向け、経済企画開発省(MEPyD)がSNPIP運用の全体調整の役割を担う枠組みが整備された。

2012年から2015年に実施された技術協力プロジェクト「地方自治体計画策定能力強化プロジェクト」の前半では、ハイチ国境のダハボン県の5市で市開発評議会の形成と市開発計画の策定、そして計画の実施支援を行った。後半では前半で確認した地域ニーズを中央政府の施策に反映させるため、SNPIPに基づいた県レベルでのニーズの集約と中央省庁の政策とのマッチングの試行をダハボン県で3中央省庁(観光省、農業省、大統領府社会政策調整局)と実施し、その結果、SNPIPの運用の方向性が示された。また、MEPyDは同プロジェクトで作成した市開発評議会の形成と市開発計画の策定のマニュアルを他県での展開に利用し、市レベルでのSNPIPの適用が進められている。

しかしながら、SNPIPの全国での適用のためには、県レベルおよび複数の県を含む地域(Region)レベルでのニーズの集約と中央省庁の計画への反映の仕組みを具体化することが必要である。

本案件は、ダハボン県を含む北シバオ地域7県において、住民参加による市及び県レベルの開発計画の策定及びニーズ集約の仕組みを構築するとともに、地域(Region)レベルで集約されたニーズが中央政府の計画に反映される仕組みを構築することにより、同地域での

		SNPIPの適用の促進を図り、SNPIPで定められた全国各地域(Region)の戦略計画の策定を促進する体制の整備に寄与するものである。
上位目標		全国レベルでローカルニーズに基づいた地域別戦略計画の策定を促進する体制が整備される。
プロジェクト目標		プロジェクト対象地域において、MEPyD、セクター省庁及びCMDを含む地方自治体(市)によって、ローカルニーズに基づいたSNPIPの適用が促進される。
成果		成果1: PMDに基づいてローカルニーズを地域レベルで集約するしくみが構築される。 成果2: 地域(Region)レベルで集約された地域のニーズがパイロットセクター省庁の計画(年間事業計画、省戦略計画、公共投資国家計画など)に反映されるしくみが構築される。
活動		1-1: ダハボン県の各市で実施された「地方自治体開発計画策定能力強化プロジェクト(以下、「DECADAプロジェクト」という)」の現状を確認し、必要なフォローアップ活動を行う。 1-2: 対象地域の各市におけるSNPIP実施状況を分析する。 1-3: 先行サブリージョン(モンテクリスティ県、ダハボン県、バルベルデ県、サンティアゴ・ロドリゲス県の4県)において、SNPIPに基づいたローカルニーズの集約が行われる。 1-4: 残りの3県(プエルトプラタ県、エシパイジャト県、サンティアゴ県)において、SNPIPに基づいたローカルニーズの集約が行われる。 1-5: DGODTが主導する地域開発委員会(CRD)の形成を支援する。 1-6: 先行サブリージョンと残りの3県で集約されたニーズを合わせて、地域レベルにニーズを集約する。 1-7: 活動2-6で作成される地域戦略計画(PER)策定の際に、地域のニーズの提案とCRDによる承認を支援する。 1-8: 実施された成果1の活動結果に基づいて、SNPIPの全国展開を想定した「地域レベル支援体制構築マニュアル」を作成する。
投入		2-1: DECADAプロジェクトでパイロット省庁と共に実施した活動の成果を分析・理解する。 2-2: パイロット省庁を決定する。 2-3: 決定したパイロットセクターで、中央セクター技術テーブルを形成する。 2-4: 中央セクター技術テーブルが、サブリージョン4県のニーズに基づいた県ごとの戦略計画(PEPs)を作成・実施する。 2-5: 残りの3県のニーズに基づいた県ごとの戦略計画(PEP)を作成する。 2-6: 中央セクター技術テーブルが、活動1-7で作成される地域レベルニーズを検討したうえで、セクターごとに対象7県のPEPを統合する形で地域戦略計画(PER)案を作成する。 2-7: 活動結果に基づいて、地域戦略計画策定ガイドラインを作成する。
日本側投入	①専門家－合計117.07M/M ・地域開発計画制度構築 ・セクター調整 ・参加型地域開発 ・業務調整 ・ジェンダー/貧困削減 ②研修(本邦又は第三国研修) 主な研修内容:地方行政、参加型地域開発 ③機材 パソコン、コピー機、発電機等	
相手国側投入	①カウンターパートの配置 ②事務所・機材等	
外部条件	①成果達成の外部条件 本プロジェクトの活動実施に関するFEDOMU及びLMDとMEPyDとの間の協力合意が形成される。 ②プロジェクト目標達成の外部条件 -地方交付金が、現状レベルから変わらない。 -パイロットセクターの公共投資事業予算が確保される。 ③上位目標達成の外部条件 -MEPyDが本プロジェクトを通して構築するSNPIP適用モデルの全国展開のための予算が確保される。 -共通地域区分法が成立する。 -国土開発土地利用法が成立する。	
実施体制		
(1)現地実施体制	経済企画開発省(MEPyD) セクター省庁(農業省、商工省、環境省等)	
関連する援助活動		
(1)我が国の援助活動	開発調査「国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査」(2006年～2007年)を実施し、国境地域7県におけるボトムアップ型地域開発計画の策定を支援した。また、2010年から2012年には、個別案件専門家として「援助協調アドバイザー」を派遣、2011年からは先行プロジェクト(DECADA)(2011年～2015年)が実施され、ダハボン県5市を対象に市地域開発計画の策定及び実施を支援している。 【欧洲連合「市民社会・地方自治体支援プログラム」(2013年～2020年)】	
(2)他ドナー等の援助活動	同国50市の行政能力強化を主目的とするプログラムであり、主な取り組みは、市の業務構造・業務プロセスの改善、業務掌握の合理化・簡素化、市職員の業務実施能力	

のモニタリング・評価など。支援終了後の持続性を維持するため、行政省の市行政モニタリングシステム(SISMAP Municipal)という国家システムを活用している。資金面については財務省と協力してドミニカ共和国の予算システムとSNPIPのリンク強化とともに取り組んでいる。各市のニーズを中央のセクター省庁につなげる活動は行っておらず、本事業とは重複しないが、SNPIPの全国展開に関係することから、進捗について情報収集に努める必要がある。

【国連食糧農業機関(FAO)「南西部地域における包括的開発のための戦略的協調プロジェクト(2018年1月～12月)】

南西部7県を対象としており、地域開発を目的とした関係機関間の連携強化、住民参加の促進、公共投資促進などを目指している。プロジェクトを支援するため、関係省庁やドナーから成る技術委員会が結成されており、JICAドミニカ共和国事務所もメンバーとして参加している。同プロジェクトは「北シバオ地域における地方自治体計画策定能力強化プロジェクト」との類似点も多く、同委員会ではJICAの同プロジェクトや先行プロジェクトであるDECADAの経験を共有することが期待されている。



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名 (和)中小企業向け品質・生産性向上プロジェクト  
(英)The Project for the Improvement of Quality and Productivity of SMEs

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成

分野課題2

分野課題3

分野分類 鉱工業-工業-工業一般

プログラム名 競争力向上プログラム

援助重点課題 競争力向上

開発課題 民間セクターの競争力向上

署名日(実施合意) 2015年03月23日

協力期間 2016年12月27日 ~ 2019年12月26日

相手国機関名 (和)職業技術訓練庁

相手国機関名 (英)National Institute of technical and Vocational training (INFOTEP)

## プロジェクト概要

背景 ドミニカ共和国では、中小企業数が全企業数の約 97%を占め、雇用の 57%を創出している。中小企業連合会(CODOPYME)によると、365,000 の中小企業はあるとされている。中小企業セクターは、経済活動人口の 36.2%にあたる 145 万人が従事し、GDP の約 23%を産出しており、雇用の創出や経済発展にとって重要なセクターである。しかし、中小企業に対する研修やアドバイス等、技術的な支援が不足しており、品質や 生産性の向上、企業内でのイノベーションが進んでいないことが課題とされている。

上位目標 ドミニカ共和国において、中小企業の品質・生産性向上及び経営改善に関する支援が継続的に提供される。

プロジェクト目標 中小企業の品質・生産性向上及び経営改善に関するサービスを提供する中小企業アドバイザーの育成者となる中小企業シニア・アドバイザーの育成・活用についての全国的な計画が作成される。

成果 成果1: 研修カリキュラム、研修スケジュール、研修材料を含む中小企業シニア・アドバイザー育成のための研修プログラムが作成される。  
成果2: 新規の中小企業アドバイザー育成研修を実施できる中小企業シニア・アドバイザーが育成される。

活動 1-1. JICA 専門家が、INFOTEP と相談しつつ、中小企業シニア・アドバイザー研修の受講候補者の選定のための基準を設定し、設定された基準に基づき中小企業シニア・アドバイザー候補を選定する。

1-2. JICA 専門家が、INFOTEP と相談しつつ、OJT の一環として支援サービスを 提供する先の企業を選定する基準を設定する。

1-3. JICA 専門家が、INFOTEP と相談しつつ、JICA 専門家が、品質・生産性向上 に係る中小企業シニア・アドバイザー研修用研修カリキュラムを作成する。

1-4. JICA 専門家が、中小企業シニア・アドバイザー研修用教材を作成する。

1-5. JICA 専門家が、中小企業シニア・アドバイザー研修の受講者の能力評価基準を作成する。

1-6. INFOTEP が、育成された中小企業シニア・アドバイザーの活用のためのアクション・プランを作成する(新しい中小企業アドバイザー育成のための将来の研修プログラムの作成、研修プログラム実施体制、研修プログラム用の予算計画、関係機関間の協働体制)。

2-1. JICA 専門家が、研修第 1 グループの選定された中小企業シニア・アドバイザーワークショップのための研修を実施する(選定された企業での OJT を含む)。

2-2. JICA 専門家が、研修第 2 グループの選定された中小企業シニア・アドバイザーワークショップのための研修を実施する。

#### 投入

日本側投入 専門家派遣(品質・生産性向上)、研修員の受入(コスタリカ)、機材(携行 ICT 機材)

相手国側投入 カウンターパートの配置、執務スペース等

#### 外部条件

1) アウトプット達成のための外部条件 &#61599;

大半の研修期間中、研修受講者が脱落しない。&#61599; モデル企業の幹部が、品質・生産性向上サービスを受けることの興味を失わない。2) プロジェクト目標達成のための外部条件 &#61599; 大半の研修を受講したシニア・アドバイザーワークショップが転職したり、所属機関内での職務が変わったりしない。3) 上位目標達成のための外部条件 &#61599; 大半の中小企業シニア・アドバイザーワークショップが職を変えない。&#61599; 中小企業の品質・生産性向上に係る政府の政策が劇的に変わらない。

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の

###### 援助活動

コスタリカ「中小企業の生産性品質向上に係るファシリテーターの能力向上プロジェクト」(平成 21 年～25 年)

##### (2)他ドナー等の

###### 援助活動

①平成 25 年まで中小企業振興関連プロジェクトに対する EU による資金支援があった。MAS-PYMES というプログラムで、このプログラムの一つのコンポーネントとして企業支援サービス提供があり、これまでに約 240 社の中小企業(農業、製造業、観光の 3 分野)が支援を受けた。なお、EU の支援は終了したが、このプログラム自体は、さらに 2 年間実施される。

②平成 26 年から IDB(米州開発銀行)の支援による中小零細企業開発プログラムが実施される予定で、その主体は、中小零細企業向けローンに関するものであるが、一部に、品質認証取得や包括的に中小零細企業を支援するセンター設置と関連人材の育成が含まれている。



本部主管案件

## 技術協力プロジェクト

2018年12月29日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名 (和) 北部地域における持続的なコミュニティを基礎とした観光開発のためのメカニズム強化プロジェクト

(英) Project for Enhancing the Mechanism for Sustainable Community Based Tourism Development in the North Region

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 民間セクター開発-観光

分野課題2

分野課題3

分野分類 商業・観光-観光一般

プログラム名 持続的な観光開発プログラム

援助重点課題 貧困削減(格差是正)

開発課題 貧困層の生活向上

プロジェクトサイト ドミニカ共和国北部地域 14 県(1. プエルト・プラタ県、2. サンチャゴ県、3. エスパイジャ県、4. モンテクリスティ県、5. サンチャゴ・ロドリゲス県、6. ダハボン県、7. バルベルデ県、8. ラ・ベガ県、9. モンセニヨール・ノウエル県、10. マリア・トリニダッド・サンチェス県、11. エルマナス・ミラバル県、12. ドゥアルテ県、13. サンチェス・ラミレス県、14. サマナ県)

署名日(実施合意) 2016年01月28日

協力期間 2016年04月16日 ~ 2021年04月15日

相手国機関名 (和) ドミニカ共和国 観光省

相手国機関名 (英) Ministry of Tourism

## プロジェクト概要

背景

ドミニカ共和国では、1960 年代から観光産業を開発優先分野として、外資の直接投資による大型ビーチリゾート開発を積極的に実施してきた。同国の北部に位置するプエルト・プラタ県は、1970 年代以降、開発優先地として開発が進められた代表的な観光地の一つである。しかし、大型ビーチリゾートに依存した開発手法では、観光客の消費がホテル内で行われる結果、周辺地域の自然・文化資源が適切に利用されず、地域住民が利益を得る機会が非常に限られてしまうことが課題となっていた。

上位目標

北部地域における CBT がドミニカ共和国の国内外からの訪問者への重要な観光アトラクションの一つとなる。

プロジェクト目標

北部地域において PPP を通じた持続的な CBT 開発を促進するためのキャパシティと調整メカニズムが強化される。

成果

成果 1: 参加型手法の紹介・適用と、関係組織との協働を通じて、北部地域における CBT と地域資源の現状が診断される。

成果 2: プエルト・プラタ県と北西部 4 県の事例をもとに、北部地域における CBT を推進するための戦略と計画が策定される。

成果 3: 北部地域における CBT を推進するための地域レベル、ローカルレベルのアクション

	プランの活動が実施される。
活動	<p>1-1 CBTに関する宣伝や地域開発の戦略・計画に関する既存の情報を収集・整理・分析する。</p> <p>1-2 北部地域のCBTに関する地元資源、ステークホルダー、観光地等の調査を実施する。</p> <p>1-3 北部地域の地元リーダーの所在を確認し、関係を構築する。</p> <p>1-4 プエルト・プラタ県と北西部4県の先行事例を参考に、参加型アプローチを改善する。</p> <p>1-5 参加型アプローチを用いたワークショップを開催し、地元資源を特定する。</p> <p>1-6 ターゲットとなるテリトリアル・グループの候補を、リーダーシップの有無、地理的な場所、地元資源がCBTを通じた観光産業として開発していく可能性の有無等のクライテリアに基づいて特定する。</p> <p>1-7 診断結果をNCTに報告する。</p>
	<p>2-1 プエルト・プラタ県と北西部4県の先行の取り組みの経験の分析をもとに、パイロット活動計画を策定する。</p> <p>2-2 プエルト・プラタ県と北西部4県でパイロット活動を実施する。</p> <p>2-3 パイロット活動のモニタリングと評価を行い、その結果をNCTに報告する。</p> <p>2-4 パイロット活動の結果を基に、観光ルートの開発とテリトリアル・グループの確定の活動を含む、北部地域における総合的な地域CBT戦略を策定する。</p> <p>2-5 総合的な地域CBT戦略に基づき、地域CBT活動計画を策定する。</p> <p>2-6 総合的な地域CBT戦略と活動計画を、NCTに報告する。</p> <p>2-7 INFOTEPとの協力のもと、テリトリアル・グループの地元活動計画の策定に対して支援（例：トレーニングの実施、ワークショップの開催などを通じて）する。</p> <p>2-8 INFOTEPとの協力のもと、テリトリアル・グループのための人材育成計画（例：生産技術、マーケティング、宣伝、経営管理、会計などの分野）を、地元活動計画に基づいて策定する。</p>
	<p>3-1 地域活動計画（例：テリトリアル・グループのリーダーへのトレーニングなど）を実施する。</p> <p>3-2 テリトリアル・グループの地元活動計画（例：地元商品・サービス開発、観光ルート開発など）の実施に対して支援する。</p> <p>3-3 INFOTEPとの協力のもと、人材育成計画の活動を実施する。</p> <p>3-4 知見の交換や経験の共有のためのテリトリアル・グループの相互訪問を行なう。</p> <p>3-5 テリトリアル・グループの活動記録を半年ごとに整理する。</p>
投入	<p>4-1 少なくとも年に一回、合同調整委員会（Joint Coordinating Committee:JCC）とNCTにプロジェクト</p> <p>4-2 テリトリアル・グループが実施する活動のモニタリング結果を定期的に収集し取りまとめる。</p> <p>4-3 CBT推進の成功事例を共有するために、ワークショップやイベント（例：年間イノベーション大賞など）を開催する。</p> <p>4-4 CBT推進の成功事例をまとめたハンドブックを作成する。</p> <p>4-5 INFOTEPとの協力のもと、CBTの取り組みを支援するのに必要な研修プログラムを開発する。</p> <p>4-6 CBTの取り組みの持続性を確保するための提言をまとめる。</p> <p>4-7 プロジェクトの経験に基づいて、持続的にCBTのファシリテーションができる組織体制の構築に係るガイドラインを作成する。</p>
日本側投入	<p>① 専門家の派遣（計 約 79.5 M/M）</p> <p>(ア) 総括：地域観光開発／組織間連携</p> <p>(イ) 副総括：マーケティング／プロモーション</p> <p>(ウ) 観光人材育成</p> <p>(エ) 観光商品開発</p> <p>(オ) 業務調整／コミュニティ開発</p> <p>その他プロジェクトの実施に必要な他分野の専門家の投入を想定。</p> <p>② 研修</p> <p>(ア) CBT開発</p> <p>(イ) マーケティング／プロモーション</p> <p>(ウ) 観光商品開発</p>
相手国側投入	<p>③ ローカルコスト負担への支援</p> <p>① カウンターパートの配置 MITURの大臣がプロジェクトディレクターとしてプロジェクト全体の指揮を執り、以下のプロジェクトマネジャーなどを配置予定。</p> <p>(ア) 中央レベルのプロジェクトマネジャー：MITUR 計画プロジェクト局長</p> <p>(イ) 中央レベルのプロジェクトマネジャー（研修担当）：INFOTEP 総裁</p> <p>(ウ) 北部地域レベルのプロジェクトマネジャー：MITUR サマナ県支局長</p> <p>(エ) 北部地域レベルのプロジェクトマネジャー（研修担当）：INFOTEP 北部地域マネジャー</p> <p>② オフィススペース</p> <p>(ア) サント・ドミンゴ（MITUR）</p> <p>(イ) プエルト・プラタ（MITUR）</p> <p>③ ローカルコスト負担</p>
外部条件	ドミニカ共和国政府の国家開発戦略・政府目標に掲げられた観光セクター計画に大きな変更がない

## 関連する援助活動

### (1)我が国の 援助活動

過去の観光分野の協力として、先行事業に加え、「国家エコツーリズム開発計画調査」があり、本事業の実施にあたっては、これらの先行案件の成果（官民が連携した観光振興に関するガイドライン、エコツーリズム開発マスター・プラン等）を活用する。また、2011年から2015年にかけてダハボン県において実施された「地方自治体計画策定能力強化プロジェクト」においては、MEPyDを実施機関として、同県の住民のニーズを反映した中長期的な開発計画の策定・実施を支援しており、同県を含む北部地域全体を取り上げる本事業の実施にあたっては、同プロジェクトを通じて得られたダハボン県の経験を、先行する優良事例として活用する。

### (2)他ドナー等の 援助活動

過去のUSAIDの支援を通じて北部地域に形成された観光クラスターが現在も活動を継続していることを受け、北部地域の市・県レベルの実施体制を形成するにあたっては、観光クラスターの機能の有効活用を図る。

また、IDBが中小零細業者に対する観光関連のトレーニングの実施を支援していることから、適宜情報交換を行う。



本部主管案件

個別案件(国別研修(本邦))

2019年02月06日現在

本部／国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

案件名 (和)地方開発のためのコミュニティ・ベースド・アントレプレナーシップ  
(英)Community-based Entrepreneurship for Rural Development

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 民間セクター開発-その他民間セクター開発

分野課題2

分野課題3

分野分類 商業・観光-商業・貿易-商業経営

プログラム名 競争力向上プログラム

援助重点課題 持続的な経済開発

開発課題 持続的経済開発を実現するための体制・環境整備

協力期間 2017年07月18日 ~ 2019年08月15日

相手国機関名 (和)商工省

相手国機関名 (英)Ministry of Industry and Commerce

## プロジェクト概要

背景

2014年に開催されたラテンアメリカ一村一品ワークショップを機に、商工省中小企業開発担当局を中心に関係省庁・機関から成る一村一品国家委員会がドミニカ共和国において設立された。その後、同省では一村一品アプローチを地域経済振興の方策として取り上げるべく、セイボ県を対象としてパイロットプロジェクトを実施した。また、同省が全国展開を進めている中小零細企業センター(Centro PYMES)を通じて、5S、中小企業マネジメント、環境管理、食品衛生などの能力強化を図ってきた。その過程で、セイボ県では一村一品運動の生産者だけではなく地域の他の生産者も対象とした一村一品見本市や、商工省及び関係政府機関職員を対象とした一村一品クリスマス市がサンドミンゴで開催され(2015年、2016年)、一村一品運動に関し生産者の動機付けや省庁関係者の啓蒙も図られてきた。そして現在、モンテクリスティ県でも同様の取組を始めており、産品の選択や持続的な地域開発のための地域リーダー選出を進めている。また、並行してセイボ県での取り組み支援を続けている。

他方、都市と地方の格差は拡大傾向にあり、多くの働き手が都市部に職を求め、地方部の開発の大きな障害となっている。特に有効な生活向上手段を持ち得ない貧困層においてその影響が大きい。このような背景の下、従来の生産志向型のアプローチによる地域開発の限界が明らかになり、より地域に適した包括的な、かつ消費者・市場を重視した参加型開発アプローチの導入・実践が求められている。こうした状況を踏まえ、本研修では、コミュニティベースの起業の促進と拡大、及び地域資源を活用した小規模ビジネスの開発を通じ、地場産業を強化・促進する。

上位目標

セイボ県とモンテクリスティ県において先進的に行っている一村一品運動を通じた包括的地域開発のモデルが強化発展する。

プロジェクト目標

市場を重視した市場志向型かつ包括的な参加型開発アプローチを通じて、コミュニティベースの起業・地域資源を活用した小規模ビジネス開発を促進・拡大するための実践的なアクションプランが作成される。

成果

1 地域開発におけるコミュニティによる「計画・実施・評価」実施のための能力強化のモデル概念が理解される。  
2 日本の経験を通して組織的付加価値創造の概念(分散体験型見本市・コミュニティ主体の地方開発政策アプローチモデル)が理解される。  
3 日本の地域開発における政府(中央・地方)や民間の取り組みや支援が理解される。

**活動** 地域経済振興(特に一村一品アプローチ、分散体験型見本市)に関する研修として、以下の活動を行う。

- 1)地域経済振興に係る地方自治体、商工会議所、農業協同組合等の取り組みの視察
- 2)分散体験型見本市のケース・スタディ
- 3)アクション・プラン作成

**日本側投入** 本邦研修  
調査団派遣

**実施体制**

(1)現地実施体制 商工省中小零細企業支援課

**関連する援助活動**

(1)我が国の  
援助活動 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA  
2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



本部主管案件

技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和)全国廃棄物管理制度・能力強化プロジェクト

(英)Project for institutional capacity development on nation-wide solid waste management

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 環境管理-環境行政一般

分野課題2

分野課題3

分野分類

プログラム名 環境保全プログラム

援助重点課題 環境保全

開発課題 環境の持続可能性の確保

署名日(実施合意) 2013年08月09日

協力期間 2016年05月30日 ~ 2017年06月30日

相手国機関名 (和)環境天然資源省

相手国機関名 (英)Ministry of Environment and Natural Resources

プロジェクト概要

背景 ..